

令和 6 年 1 月 12 日

松山河川国道事務所

# 石手川ダムで回収した流木を無償提供

～コスト縮減・資源の有効活用を図ります～

松山河川国道事務所では、石手川ダムで回収した流木について、処分にかかるコストの縮減および資源の有効活用の観点より、平成17年度より地域の皆様に無償で提供しています。

無償提供する流木は、大雨の時に石手川ダム湖内に流れ込んできたもので、施設の機能維持や水質保全のために回収したものです。

今回、無償提供できる流木は約30m<sup>3</sup>です。流木は薪ストーブなどの燃料や木工など様々な用途にご利用頂けると思います。別紙(位置図)の箇所に一定期間仮置きしますので、ご自由にお持ち帰りください。

## 記

提供期間: 令和6年1月15日(月)～20日(土)、22日(月)～24日(水)

期間中 9:00～16:30

※なくなり次第、終了とさせていただきます。

提供場所: 松山市湯山柳地先「石手川ダム原石山跡地」(別紙位置図参照)  
(松山市方面より国道317号黒田橋手前を左折してすぐ)

その他: 注意事項を別紙周知チラシに記載していますので、ご確認ください。

※本施策は、四国圏広域地方計画の広域プロジェクト【No.5 地域の自立的・持続的発展に向けた「資国」産業競争力強化プロジェクト】に該当します。

問い合わせ先: 四国地方整備局 松山河川国道事務所

副所長(河川): 酒巻 政夫

河川管理課長: 岡田 武文

事務所代表 TEL 089-972-0034

◎ 石手川ダム管理支所長: 中村 成孝

石手川ダム管理支所 TEL 089-977-0021

FAX 089-977-0048

◎: 主な問い合わせ先

# 石手川ダムで回収した**流木**を無償提供

松山河川国道事務所では、石手川ダムで回収した流木について、処分にかかるコストの縮減および資源の有効活用の観点より、平成17年度より地域の皆様に無償で提供しています。

無償提供する流木は、大雨の時に石手川ダム湖内に流れ込んできたもので、施設の機能維持や水質保全のために回収したものです。

今回、無償提供できる流木は約30m<sup>3</sup>です。流木は薪ストーブなどの燃料や木工など様々な用途にご利用頂けると思います。別紙(位置図)の箇所にて一定期間仮置きしますので、ご自由にお持ち帰りください。**流木の大きさは、直径約5cm～30cm、長さは0.5m程度のもとなっております。**

- 提供期間:令和6年1月15日(月)～20日(土)、22日(月)～24日(水)  
期間中 9:00～16:30

※なくなり次第、終了とさせていただきます。

- 提供場所:松山市湯山柳地先「石手川ダム原石山跡地」(別紙位置図参照)  
(松山市方面より国道317号黒田橋手前を左折してすぐ)



流木の状況



提供場所

## 【提供にあたっての注意事項】

- 転売などの営利目的での利用はご遠慮ください。
- 積込、運搬は各自で行って下さい。
- 札付けによる予約・とりおき等の行為は禁止します。
- 運搬中の交通事故や積込作業時の事故等については、自己責任でお願いします。
- 引き取り後に不要となった木は、お住まいの自治体の処分方法に従って処分してください。なお、不法投棄は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」等により処罰されます。



# 流木 提供場所

石手川ダム原石山跡地 (松山市湯山柳)



※この地図は国土地理院図(電子国土 Web)に加筆したものである。



※この地図は国土地理院図(電子国土 Web)に加筆したものである。